


# 12月28日~1月4日 家禽<sup>きん</sup>の高病原性鳥インフルエンザ

## 発生 2 事例

家禽:家畜伝染病予防法対象の鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のこと

### 【守っていますか?】

鶏舎へ入るときは専用の長靴・作業着で。  
野鳥,野生動物が鶏舎へ入らないよう点検,対策。



1月5日発生  
岐阜県山県市  
肉用鶏 約5万羽

1月1日発生  
群馬県高山村  
採卵鶏 約36万羽

今シーズン  
家禽飼養農場

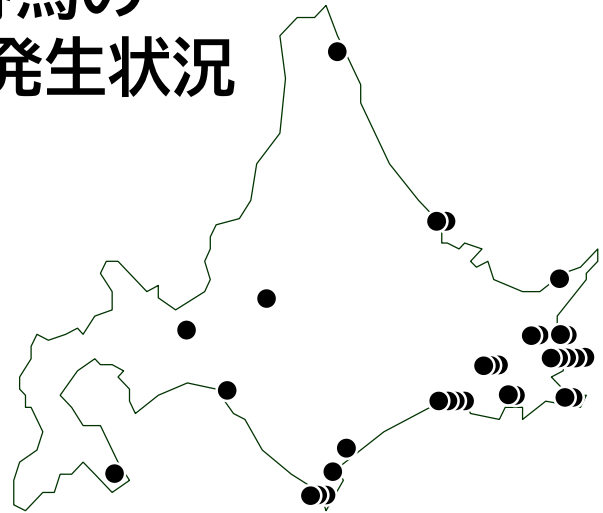
# 累計 6 例

# 12月28日～1月4日 野鳥の 高病原性鳥インフルエンザ発生状況

## 全国の野鳥 計3件

鹿児島県、神奈川県で発生

今回は、道内での発生は  
ありませんでした。



今シーズン 野鳥の発生累計:1都1道1府19県83例

きん

○家禽・野鳥を除く 飼養されている「飼養鳥」では  
今回は発生がありませんでした

家禽:家畜伝染病予防法対象の鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のこと

- ★農場や鶏舎に出入りする際の消毒の徹底（長靴、資材、車両等）
- ★防鳥ネットの設置と鶏舎の破損部の点検・修繕を徹底
- ★鶏舎専用長靴の使用と消毒、鶏舎周囲は定期的に消石灰で消毒
- ★殺鼠剤や粘着シート等で定期的に鶏舎内のねずみ駆除
- ★毎月の自己点検の実施、不備がある場合は直ちに改善
- ★異常家きんの早期発見、早期通報の徹底



異状をみつけたら、すぐ連絡

北海道後志家畜保健衛生所

〒044-0083 虻田郡倶知安町字旭15番地

TEL:0136-22-2010 FAX:0136-22-1554

時間外緊急連絡先:090-1640-2429